

# 試験検査成績書

受付No. 111707

発行年月日 平成23年4月19日

依頼者: 株式会社 第一管工 御中

株式会社 日本食品機能分析研究所  
〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町3-23  
TEL 092-263-8359 FAX 092-263-8383



責任者	担当者

平成23年4月13日当社に依頼された供試品について試験検査した結果は下記のとおりです。

供試品名称	湯来ボトリング工場原水
表記事項	採取日時:平成23年4月12日 7:30

## 試験検査結果

試験項目	試験結果	検出下限	注	試験方法
放射性ヨウ素(ヨウ素131)	検出せず	12Bq/kg	※1	—
放射性セシウム	検出せず	—	※1	—
セシウム134	検出せず	10Bq/kg	※1	—
セシウム137	検出せず	14Bq/kg	※1	—

※1 測定方法:「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(厚生労働省医薬品局食品保健部監視安全課)  
第2章 2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

以上

\* 参考 飲食物摂取制限に関する暫定基準値

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における 摂取制限に関する暫定基準値 (Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (混合核種の代表核種:ヨウ素131)	飲料水	300
	牛乳※	
	野菜(根菜類、芋類を除く)	2000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

※100Bq/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳および直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

※検出下限につきましては、検体の形や自然放射性の影響を受けるためものによって異なります。